

## 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 富山県

農業委員会名： 高岡市農業委員会

## I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

※ 「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和3年5月1日

任期満了年月日 令和6年4月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	2169
農業経営体数	1445

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,216
女性	399
40代以下	36

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	124
基本構想水準到達者	13
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	8
特定農業団体	0
集落営農組織	8

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	5,115	125	0	0	0	5,240

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ①現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)		これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)	
	5240	ha	3624	ha	69.2	%
課題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作農地の減少や相続人の県外転出、相続等による農地所有者の分散化によって、農地集約・集積化の妨げとなっている。					

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ②目標

農地の集積の目標年度	13	年度	集積率	80	%
今年度の新規集積面積	105	ha	農地面積(C)	5,240	ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,730	ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	71.2	%

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③実績

今年度の新規集積面積	3,644	ha	農地面積(F)	5,240	ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	3,624	ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	69.2	%
目標に対する達成状況(H)/(E)	97.2	%			

農業委員会の点検結果	集積率は目標に至らなかったが、地域担い手の協力を得ながら集積を進めており相続等で耕作放棄になる前に担い手による耕作や維持管理へ繋げるなど活動成果が見られる。
------------	--

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ①現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	
		うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	4.6	4.6	0.0
	ha	ha	ha
	農家及び農事組合法人役員の高齢化により、保全管理のみの農地が増加しており、遊休農地化することが危惧される。活用すべき農地と非農地とすべき農地の区分分けを明確にする必要がある。		

##### ②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	1.1	ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0.2	ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	1.1	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	農業水産課及び農地林務課と遊休農地に対する基盤整備方針や担い手の確保について協議する。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.4	ha
---------------------------	-----	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	2.1	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	940.9	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	策定していない
-------------------------	---------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	2.1	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	8月		12月	
1号遊休農地の面積	4.4	ha	うち緑区分の遊休農地	4.4 ha
			うち黄区分の遊休農地	ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	12月		3月	

農業委員会の点検結果	活動を通じて新規発生遊休農地を未然に防ぎかつ、農事組合法人や営農組合等へ耕作又は管理を引き継いでおり、今後も既存の遊休農地の減少に努めていく。
------------	---

(3) 新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者		3年度新規参入者		4年度新規参入者	
	1	経営体	2	経営体	1	経営体
	0.2	ha	5.0	ha	0.2	ha
課題	高齢化や後継者不足により農業を担う者が減少しており、地域の状況に合わせた新たな担い手の育成・確保、営農組合の法人化を図っていく必要がある。					

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	2年度	3年度	4年度	平均
	0.2 ha	5.0 ha	0.2 ha	1.8 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.2 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL		(その他の公表方法)	
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	6 経営体
		取得農地面積	9.2 ha

農業委員会の点検結果	公表目標は、期待を下回る結果となったが、新規参入者は増加しており新たな新規参入者の増につながる活動に努める
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	30 人

(2)活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～11月	農地の集積	地域計画策定に基づく地域の会合への参加、農地所有者の意向調査
10月～12月	新規参入の促進	農業水産課及び農業関連機関と連携し新規就農者参入について協議

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	2 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
9月～11月	農地の集積	地域計画策定に基づく地域の会合への参加、農地所有者の意向調査
10月～12月	新規参入の促進	農業水産課及び農業関連機関と連携し新規就農者参入について協議

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	未定	相談会名	新規就農相談会
参加者数	未定	開催場所	未定
相談会の内容	新規就農者がいる場合、JA、県農林振興センター、農業委員会等により構成される新規営農相談会を実施する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	2月	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1	開催場所	高岡市役所403
相談会の内容	新規就農に関する手続き・相談		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入（参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする）

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する（評価点欄は追加しない）

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた
---------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	0
目標に対して期待どおりの結果が得られた	14
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	35

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名： 富山県  
 農業委員会名： 高岡市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会・合同会議・運営委員会	2	1	1	1	2	2	2	1	1	1	2	1	・合同会議（農業委員及び農地利用最適化推進委員） ・運営委員会（各地区代表委員長で重要案件の事前協議）

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		42 件	うち許可	42 件		
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	20 日
	総会開催日の公表	公表している		申請書締切日の公表	公表している	

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任					
1年間の処理件数		70 件	うち許可相当	70 件	うち不許可相当	0 件
処理期間		標準処理期間	申請書受理から	42 日	処理期間(平均)	40 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	年度末時点の違反転用面積
	5,240 ha	0.9 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	新たな違反転用を防ぐべく各地区の農業委員・推進委員が毎月定期的に地区内巡視を実施し、無断転用を未然に防ぐ活動を行なっている。8月の農地パトロールで保全管理農地状況を確認し、管理不足の農地所有者に状況確認している。	
実 績	違反転用解消面積 0 ha	

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入